

若者・女性の議会参画を推進するための環境整備 を求める決議

近年、町村議会議員選挙においては、無投票当選者の割合が増加し、一部の町村では定数割れも生じるなど、議員のなり手不足が深刻化している。

このような状況に対応するため、全国の町村議会においては、議会への多様な人材の参画を促す観点から、主権者教育、議会改革、議会・議員活動の豊富化に取り組んでいる。

町村議会における若者・女性議員は増加傾向にあるものの、60歳以上の議員の占める割合は73.9%であり、また、女性の割合は14.0%となっている。

地域の持続的な発展のためには、住民が安心して生活できる地域社会を形成していくことが不可欠であり、とりわけ若者・女性が安心して働き、暮らせることが重要である。このためには、町村の意思決定機関である議会への更なる若者・女性の参画を図ることが必要であり、議員のなり手不足解消の決め手の一つになるとも指摘されている。

こうしたことを踏まえ、各議会においては今後もさらに議会改革や議会活動の広報等の取組を進めていくこととするが、若者・女性の議会参画の実現は、町村議会の取組のみでは困難な課題である。

若者・女性の議員のなり手不足の大きな要因として、議員の処遇が指摘されているところであり、よって、国においては、議員報酬や厚生年金への加入等の処遇改善に向けた取組を一層推進するよう、強く求める。

また、議会への女性の参画については、女性立候補者を増やすための女性模擬議会開催等により女性議員が誕生した団体をはじめ、各議会で女性議員が活動しやすい環境づくりに取り組んでいるが、本会が実施した女性町村議員現況調査（令和7年4月1日現在）において、女性議員が直面している困難や問題点として、「女性議員が少ないこと」「初当選後、議会・行政に関する知識不足から生じる様々な困難」等が存在している実態が浮き彫りとなった。よって、国においては、政治分野における男女共同参画を推進するための環境整備として、女性議員ネットワークによる、都道府県や市町村の垣根を越えた女性議員同士の支え合い体制を構築していくことを目指し、まずは全国各地の女性議員ネットワークの現状を把握し情報発信するとともに、その活動を支援するよう、強く求める。

以上、決議する。

令和8年2月6日

全国町村議会議長会
第77回定期総会